

福島県における復興祈念公園のあり方
(基本構想への県提言)
検討有識者会議

検討有識者会議 資料

【双葉町、浪江町の復興計画】

平成27年10月9日

福島県土木部まちづくり推進課

1. 双葉町の復興計画等の概要(1/5)

■復興まちづくりの目標(双葉町の復興に向けて)

<目標>

町民のきずなをつなげるまち

ふるさと双葉町の記憶を次世代に
引き継ぐまち

新たにみんなでつくりあげる魅力的
なまち

新たな産業を創出し継続的な雇用
を生み出すまち

次代の双葉町を担い世界に貢献す
る人材を育てるまち

災害を克服し安全・安心に暮らせる
まち

<基本方針>

- ・双葉町とのつながりの維持
- ・交流の促進
- ・町の復興のシンボルづくり

- ・双葉町の記憶の伝承
- ・ふるさとへの思いや良さの継承

- ・新たな生活の場の確保
- ・既存中心市街地の再生

- ・復興を牽引する新たな産業の創出
- ・魅力的な雇用の場の確保
- ・既存産業(農業・商工業)の再生
- ・生活・産業を支えるインフラの整備

- ・人材育成・教育
- ・高度な教育環境の整備

- ・津波災害への備え
- ・暮らしの安全対策

1. 双葉町の復興計画等の概要(2/5)

■ 両竹・浜野地区復興計画の土地利用計画

①土地利用の方向性及び考え方

双葉町の復興の「さきがけ」としての両竹・浜野地区の再生

防災

<A>【海岸堤防、海岸防災林】

- ◆ 中浜及び中野の沿岸は、福島県による海岸堤防(1m嵩上げ)の整備が行われますが、なお高い津波リスクが残る(東日本大震災と同様の津波が来襲した場合、津波浸水深が2mを超える)ため、住宅地としての再建はせず、双葉町の土地を守る海岸堤防及び海岸防災林の整備を福島県に求めます。
- ◆ 海岸防災林の整備により、かつての海辺の風景を再現し、双葉町の魅力を取り戻します。

祈念・伝承

【復興祈念公園】

- ◆ 復興祈念公園として、地震・津波災害と原発事故の教訓と復興の過程を広く後世に伝えるため、国営復興祈念施設(岩手県・宮城県・福島県に一カ所ずつ整備予定)の誘致を、県営公園の整備とともに福島県に要望します。復興祈念公園には、震災・原発事故からの復興を記念した「記念碑」と「慰霊碑」、被災地の在りし日の姿を記したモニュメントの設置も求めます。復興祈念公園は、津波からの防御機能を兼ね備えたものとしての整備を求めます。また、復興産業拠点に誘致する原発事故のアーカイブセンターと連携することで、東日本大震災と福島第一原発事故の「学びの場」として、全国・世界からの来訪者を受け入れる施設となります。
- ◆ <C>【復興産業拠点】に整備される施設の活用も含めて、この地区における津波避難ビル(施設)の整備を行います。
- ◆ 将来的には、双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い・スポーツレクリエーションの場として整備します。
- ◆ 海岸防災林とあわせて、かつての海辺の風景を再現し、双葉町の風景の一つを取り戻します。

復興・再生

<C>【復興産業拠点】

- ◆ 避難指示解除準備区域のうち、海岸堤防の整備により津波リスクが少なくなる中野地区を対象として、復興産業拠点を先行して段階的に整備します。
- ◆ 復興産業拠点には、廃炉・除染・インフラ復旧作業の効率化を図るため、作業関連事業所、資機材・車両基地、作業員等の食事・休憩施設(福利厚生施設)等を先行して誘致していきます。
- ◆ 廃炉・ロボットの研究開発施設や産学連携施設、関連企業、原発事故のアーカイブセンター、技術者等の育成を図る研修施設等の誘致や、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを提供する事業者の立地環境の整備や就業者のほか、一時帰宅する町民も対象として、宿泊施設・短期賃貸住宅等の立地を図るなど、廃炉・研究開発・新産業の集積地として、町の産業再生の拠点とします。また、産業交流センターを町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用し、快適に一時帰宅できる環境を整備します。
- ◆ 復興産業拠点の整備にあたっては、上下水道機能が不可欠であることから、水道施設の本格復旧を双葉地方水道企業団に求めるとともに、暫定的な措置としての井戸等による必要な水の確保や下水道機能の復旧方策を検討し、整備します。

<D>【再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン】

- ◆ 両竹地区については、荒廃した農地再生のモデルとして、再生可能エネルギー拠点としての活用及び植物工場等の農業再生モデル事業を構想します。
- ◆ 両竹地区については、住民意向調査において元の場所での住宅再建を希望する方が一定程度いらっしゃることから、将来的な住宅再建の可能性を残すこととします。そのため、再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンとしての活用には景観上の配慮も求められます。
- ◆ この地域における再生可能エネルギー拠点の創出は、原子力発電と対極にある自然エネルギーを有効に活用した新たな双葉町のまちづくり(再生可能エネルギーを活用した植物工場等や新エネルギー産業の誘致等)のシンボルとなります。
- ◆ 再生可能エネルギー拠点としての活用については、地区の要望を受けて太陽光発電基地の誘致に向けた地権者が主体となった取組を支援していくとともに、農業再生モデル事業としてのバイオマス活用など農地を最大限に活用した方策もあわせて検討していく必要があります。
- ◆ 住民意向調査において植物工場等への関心が高いと伺えることから、農業再生モデル事業として再生可能エネルギーを活かした植物工場等の実現可能性についても検討していきます。
- ◆ 両竹地区の高台(大平山)には、津波避難の教訓を記した記念碑などの整備も検討します。なお、大平山については、浪江町が造成等を計画していることから、その活用方策について、両竹地区の住民の方の思いも踏まえながら慎重に検討します。
- ◆ 両竹地区における住宅の再建については、今後、町の復旧・復興を具体化していくなかで、地区内での住宅再建意向を持つ方のご意向を丁寧に把握しながら、対応を検討していきます。

復興シンボル軸としての拠点内道路の整備

- ◆ 常磐自動車道に復興インターチェンジ(IC)を要望し、この復興ICと復興産業拠点を結ぶ道路を「復興シンボル軸」として整備を要望していきます。この道路は、災害時には、避難路としての機能を担うこととなります。
- ◆ 域内の町道についても、災害復旧とともに、拠点の整備にあわせて拡幅・整備を行います。

墓地の整備

- ◆ 墓地については、住民意向調査において両竹地区の墓地を残したいという意向が強いことを踏まえて両竹地区の墓地を活かすこととします。一方で、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」において、復興着手期に「共同墓地」の整備を進めるとされていますので、今後、「共同墓地」の具体的な検討を進め、地区住民のみなさんに対して、移転先の選択肢の一つとして具体的に提示していきます。

1. 双葉町の復興計画等の概要(3/5)

■ 両竹・浜野地区復興計画の土地利用計画(復興祈念公園関連抜粋)

○復興祈念公園として、地震・津波災害と原発事故の教訓と復興の過程を広く後世に伝えるため、国営復興祈念施設(岩手県・宮城県・福島県に一カ所ずつ整備予定)の誘致を県営公園の整備とともに福島県に要望します。復興祈念公園には「記念碑」と「慰霊碑」、被災地の在りし日の姿を記したモメントの設置も求めます。復興祈念公園は、津波からの防御機能を兼ね備えたものとしての整備を求めます。また、復興産業拠点に誘致する原発事故のアーカイブセンターと連携することで、東日本大震災と、福島第一原発事故の「学びの場」として、全国・世界からの来訪者を受け入れる施設となります。

○【復興産業拠点】に整備される施設の活用も含めて、この地区における津波避難ビル(施設)の整備を行います。

○将来的には双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い、スポーツレクリエーションの場として整備します。

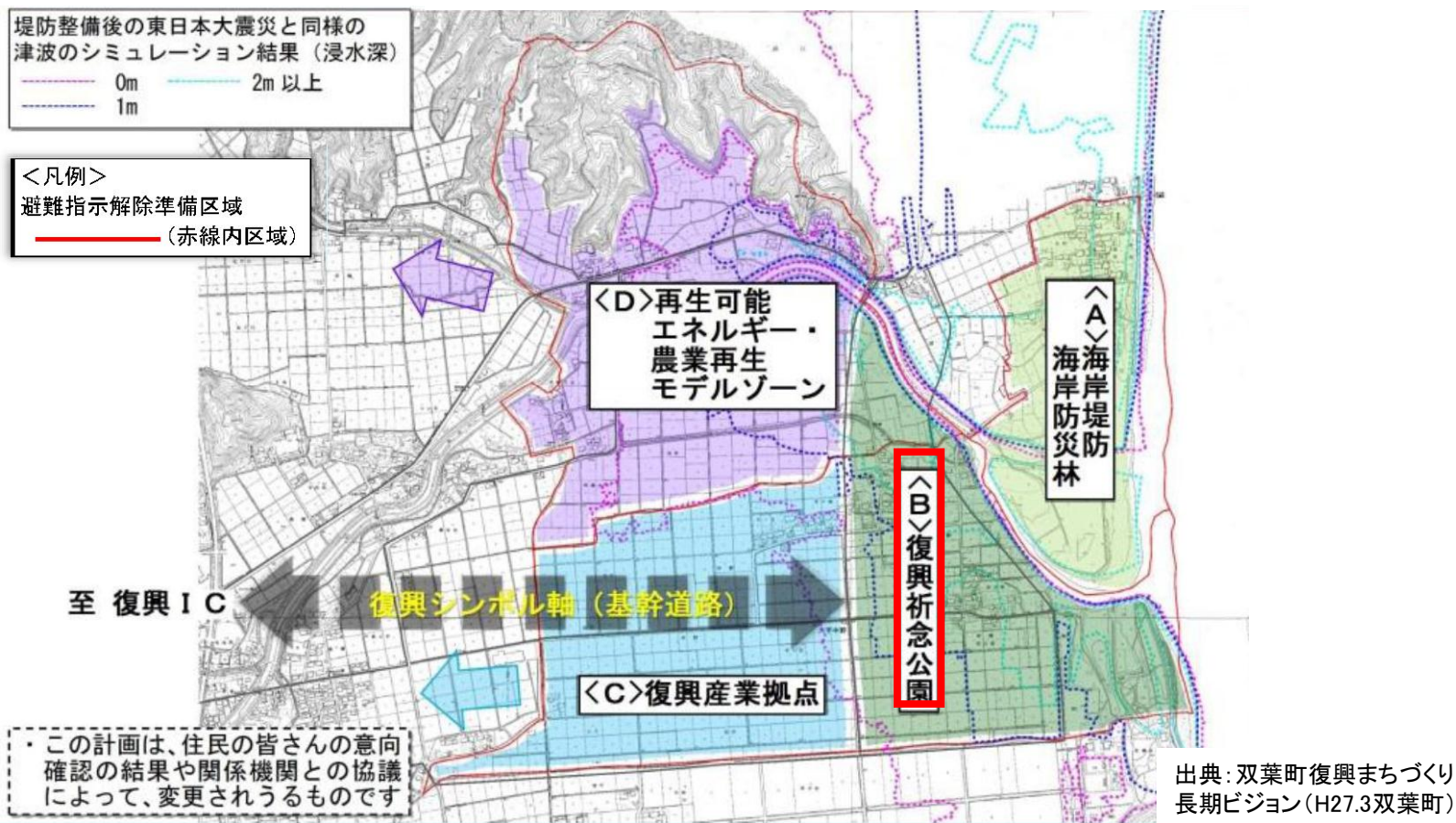
○海岸防災とあわせて、かつての海辺の風景を再現し、双葉町の風景の一つを取り戻します。

1. 双葉町の復興計画等の概要(4/5)

■ 段階的な整備イメージ(1)

・両竹・浜野地区から復興をスタート

まずは、双葉町の復興のさきがけとなる両竹・浜野地区の復旧・復興を進めるため、下図の土地利用計画を基本に事業を推進する。

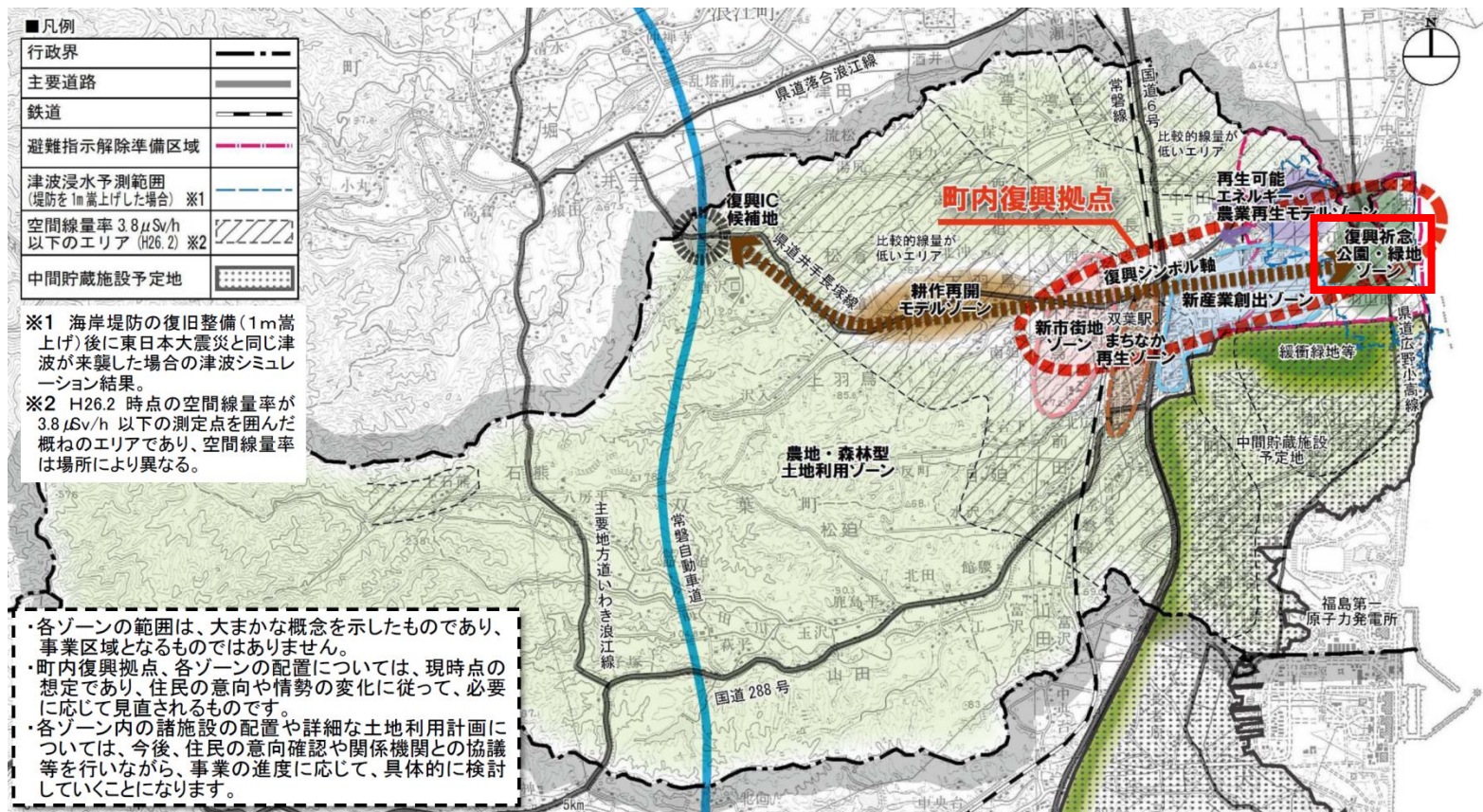


1. 双葉町の復興計画等の概要(5/5)

■ 段階的な整備イメージ(2)

・町再興期

避難指示解除後、「新たな生活の場」で安心して快適な生活を送れる環境を整え、双葉町の再興を実現する最終段階



出典：双葉町復興まちづくり長期ビジョン(H27.3双葉町)

2. 浪江町の復興計画等の概要(1/4)

■復興まちづくりの考え方

復興の基本方針（浪江町復興計画【第一次】）

- すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～
- ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～
- 被災経験を次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～

■4つの目標

みんなで必ず取り戻す 安全・安心の暮らしやすいまち

ふるさとを取り戻す第一歩として、まずは町内の復興拠点で安心して暮らせる環境をつくります。

みんながつながるまち

町内外で暮らす全ての町民が、つながり続けることができるまちを目指します。

双葉郡北部の復興拠点を担うまち

双葉郡の北側の玄関口として、双葉郡の復興拠点となるまちを目指します。

未来に向けて希望のあるまち



浪江らしさを大切にしながら、発展性のある魅力的なまちを目指します。

出典：浪江町復興まちづくり計画(H26.3浪江町)

2. 浪江町の復興計画等の概要(2/4)

■ 復興まちづくり方針(避難指示解除に向けたまちづくり H29.3まで)

項目	年度					実施主体	取組内容(詳細)
	H25	H26	H27	H28	~H32		
常磐自動車道	工事					東日本高速道路	浪江IC以北はH26年度内に、以南はH26年度から大きく遅れることなく開通される予定
国道114号	除染・復旧工事 【拡幅第一工区】 【拡幅第二工区】					国・県	H26年度内に全線除染を行う。JFR陸橋はH28年度中、権現堂内の拡幅工事は、第一工区はH26年度中に舗装工事、第二工区はH27年度以降に着手予定
その他の道路	【新設道路】 復旧工事					県・市	H27年度完了に向け、順次復旧工事を進める。浜街道未整備区間等の改良はH28年度完了を目指す
既設上水道・下水道の復旧	復旧工事					市	H27年度完了に向け、順次復旧工事を進める(消火栓などの防火用水は優先的に整備します。)
汚泥処理施設の復旧	復旧工事					市	H28年度の復旧完了をめざし、H26年度から復旧工事を行う
電気・電話・通信の復旧	避難指示解除準備区域の復旧				順次復旧工事	事業者	事業者の協力を得ながら復旧を進め、H28年度までには避難指示解除準備区域内の完全復旧を目指す
ごみ・し尿処理施設の復旧	復旧工事					広域圏組合	H26年度の復旧完了をめざし、復旧工事を行う
地域防災計画の見直し	計画					市	避難指示解除までに浪江町地域防災計画の見直しを行う
防災施設整備	計画・設計・工事				順次工事	市	避難指示解除までに、防災計画を踏まえ、緊急時の物資備蓄倉庫などの防災拠点を整備
避難システム確立	計画・システム確立				順次確立	市	避難指示解除までに、災害時要援護者の避難手段の確保を含めた避難システムの確立を図る
ハザードマップの整備	検討・整備					市	避難指示解除までに、防災計画を踏まえ、ハザードマップの整備を行う
避難所・避難道の確保	計画・確保				順次確保	市	避難指示解除までに、防災計画に基づき、避難所や避難道を整備する
原子力災害発生時の防災計画作成	計画・整備					市	廃炉作業のリスクに応じた防災計画を帰還開始までに作成する
町内での移動手段	確保に向けた調整				順次確保	市	「くまのりんこ」や町営バスなどの再開による、町内・町外との移動手段の確保を関係者とともに進める
町外への移動手段	要請				順次確保	民間事業者	
JR常磐線復旧	要請					事業者	H29年3月までの復旧を引き続き事業者に働きかける
役場	再開済					市	H25年4月から、復旧関連職員を中心に業務再開
警察署	常駐					市・県 広域圏組合	H26年4月から、元の浪江分行舎に常駐
消防署	常駐済					市	消防署庁舎が復旧するまでの間、サンシャイン浪江へ一時移転
ボランティア拠点の整備	検討・整備				順次整備	市 社会福祉協議会	受入体制を整備するとともに、役場周辺にある既存施設を拠点として活用

凡例
 : 取組み実施準備(矢印の先端が完了時期を示します)
 : 継続的な取組み実施期間

項目	年度					実施主体	取組内容(詳細)
	H25	H26	H27	H28	~H32		
自宅の補修支援		検討・支援策確保			支援継続	市	自宅での生活を再開する方への自宅補修に係る支援を検討
解体除染制度創設の要請		要請・解体除染				市	所有者の意向により解体除染の手法が選択できるよう、国に要請
民間賃貸住宅による住宅の確保		事業者への要請・確保			順次確保	民間事業者	民間賃貸住宅による住宅の確保を事業者に要請
自力での住宅確保支援		要請・支援				市	既存中心市街地の空き地の活用、民間事業者との連携による新たな住宅地確保、防災集団移転促進事業、住宅再建支援制度創設等を推進
復興公営住宅の整備		計画・設計・建設			順次建設	市	町内で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて復興公営住宅を整備
教育施設		検討			順次確保	市	子どもの帰還に合わせた再開を目指す(浪江小・巖屋小・浪江東中の校舎利用を検討)
町営診療所や民間医療施設		施設診療所 開設 開設			順次確保	市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
介護・福祉等の一体型センター拠点整備						市	子どもの帰還に合わせた再開を目指す(浪江小・巖屋小・浪江東中の校舎利用を検討)
移動販売・簡易店舗の確保						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
放射線対策の充実						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
防犯・防火活動の実施						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
交流施設の確保						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
一時滞在施設の確保						民間事業者	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
文化財の保存						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
生涯学習の機会創出						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
事業所の再開支援						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
農林水産業の再開						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
請戸漁港の復旧						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
復興拠点の整備						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
共同墓地の整備						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
防災集団移転・災害公営住宅整備						市	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設
津波被災地域の土地利用						民間事業者	避難指示解除に合わせて町営診療所の開設や民間医療施設

つながりの場の創出:
 交流施設等を確保し、健康増進機能・文化の継承を通してつながりを維持

津波被災地の復興:
 「鎮魂の森」などといった災害記念公園やスポーツ・健康増進エリア、雇用創出エリアとしての整備

出典: 浪江町復興まちづくり計画概要版(H26.3浪江町)

2. 浪江町の復興計画等の概要(3/4)

■ 復興まちづくり方針(避難指示解除後のまちづくり H29.3以降)

項目	取組内容	実施主体	取組内容(詳細)
居住地の拡大	除染の進捗等に合わせた居住地域・生活関連サービスの拡大	町 民間事業者	除染の進捗等に合わせた、居住環境や生活関連サービスを確保する地域を順次拡大する
	新たな住民の受け入れ検討		町民だけでなく、近隣市町村の被災者の受け入れや新たな住民を確保するための居住地域を検討する
生活環境の充実	交流・健康増進機能の充実	町 民間事業者	町内生活者の増加に合わせて、交流・健康増進に係る施設や取組みの充実を図る
	介護・福祉施設の充実		高齢者も安心して暮らせるよう、介護・福祉施設等の充実を図る
	余暇活動の場確保		若者や町民以外の人々を呼び込むために、町内での余暇活動を充実させる場の確保を検討
	広域的な視点での生活環境確保		相対地域での連携など、広域的な視点での生活環境確保を検討
	既存中心市街地の再生		魅力ある中心市街地づくりについて、住民・権利者・関係者等との協議を進める
教育環境の整備	教育環境の充実	町	子どもの声の聞こえるまちを目指すため、教育環境の充実を図る
	生涯学習環境の確保		いきがいのある生活を送るとともに、復興の役割を担い浪江を支えていくために、教育機関等と連携した生涯学習環境を確保する
伝統文化の保護等	伝統文化・震災継承体制と施設整備	町	伝統文化の保護・継承や震災の記憶を次代に伝えるための体制と施設を整備
浪江のPR・発信機能の確保	宿泊施設の再開支援	町 民間事業者	観光客や視察者等のより多くの人を町に呼び込むために、既存宿泊施設の再開を促進する
	地場産業等PR・発信の場確保		地場産業・なみえ焼きそば等をPR・発信するための場の確保を検討
	復興状況のPR・発信	町	町外で生活続ける浪江町民に対し、町の復興状況をお知らせするとともに、視察者やIターン希望者向けに町のPR・情報発信を行う
産業の再生・創出	農林漁業の再生	町 民間事業者	漁業ふ化事業関連産業や施設型農業産業、生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化への転換により生産品のブランド化や雇用の拡大を図るなど、町全体の産業活性化への取組みについて検討する
	既存産業の再開支援		既存産業の再開支援を行い、雇用創出を図る
	新たな産業の誘致・創出		バイオマスエネルギー産業、先進医療・放射線医療の研究機関など新たな産業の誘致・創出による雇用の確保を図る
自然環境の再生・自然と調和したまちの実現	山林等の除染促進の要請・取組み支援	国 町	自然環境を放射能汚染から再生し、次代に引き継ぐため、森林や河川除染の早期実現を国に働きかける
	再生可能エネルギーの導入	町 民間事業者	再生可能エネルギーの積極的な導入を図る
	緑化の推進	町 民間事業者・町民	自然と調和したまちの実現を図るため、協働による緑化を推進する

・ 伝統文化の保護・継承や震災の記憶を次世代に伝えるための体制と施設整備

・ 町外で生活続ける町民に対する町の復興情報の発信

・ 視察者など、より多くの人に町の状況を知ってもらうためのPR・発信

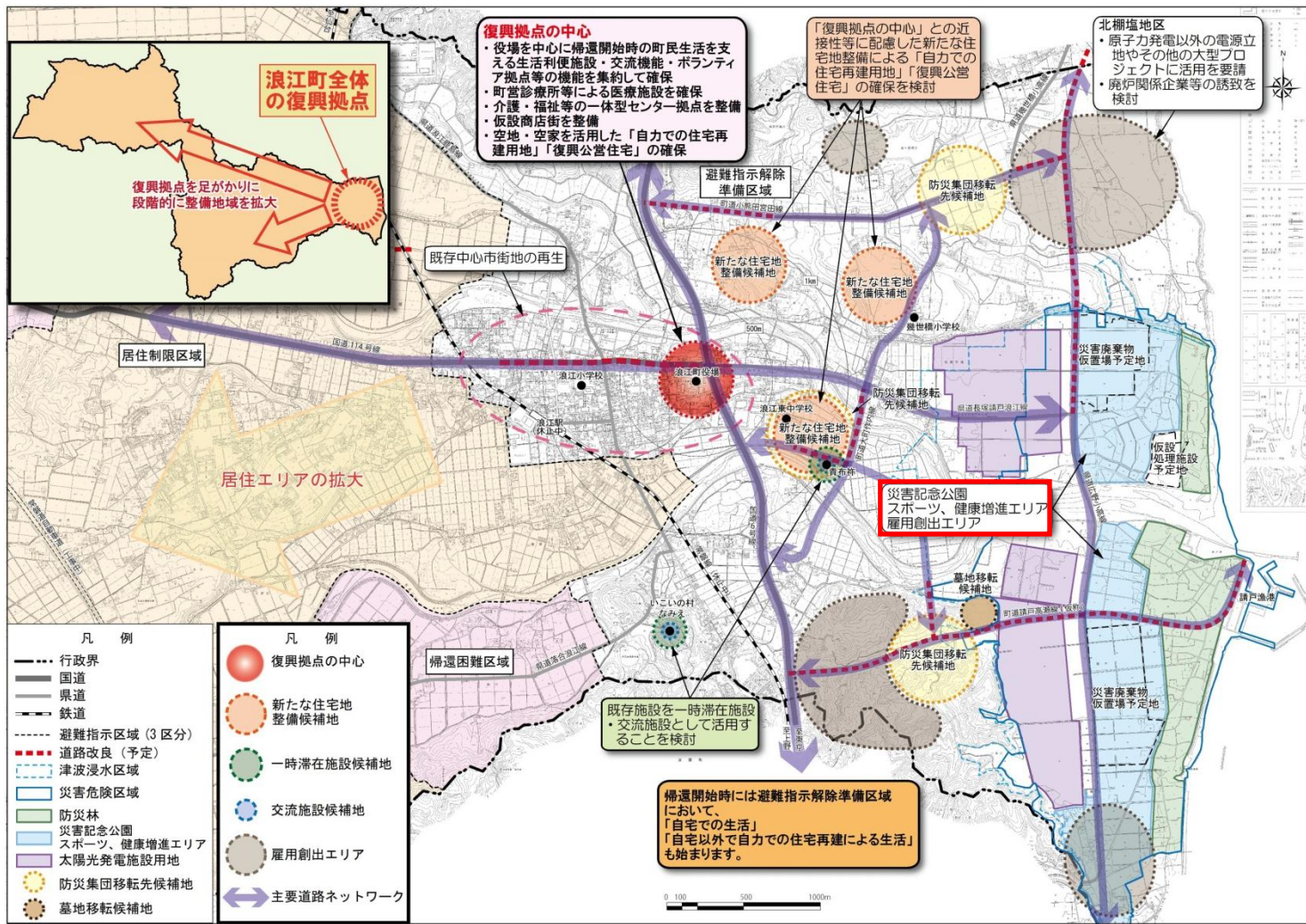
・ Iターンなど新たな住民を呼び込むため復興状況等のPR・発信

出典：浪江町復興まちづくり計画概要版(H26.3浪江町)

2. 浪江町の復興計画等の概要(4/4)

■ 帰還開始時におけるまちづくりイメージ

出典：浪江町復興まちづくり計画(H26.3浪江町)



3. 現在の取り組み状況

- 双葉町では、本年7月に双葉町復興町民委員会を設置し、町民のきずなの維持・発展に向けた取組や、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに書かれた施策のさらなる具現化に向けた検討等をはじめた。
- 浪江町では、本年10月から地元の町民を中心に懇談会を行い、津波被災地の利活用について検討を進める予定。
- 現在、双葉、浪江両町による復興祈念公園周辺等の復興まちづくりに係る打合せ等を本年度より実施中。